

写

平成30年1月31日

瑞穂市長 棚橋 敏明 様

瑞穂市都市計画審議会

会長

倉内文子



瑞穂市都市計画マスタープランの改定（案）について（答申）

平成30年1月11日付け瑞開第426号にて諮問のありました瑞穂市都市計画マスタープランの改定（案）について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

瑞穂市都市計画マスタープランの改定（案）は、つぎの附帯意見を付して案を適当であると認める。

（附帯意見）

- 1 本マスタープランに基づく施策や各種事業の実施にあたり、まちづくりに係わる関係機関や各種団体等との連携をはかりながら、着実な事業の推進に鋭意努められたい。
- 2 社会情勢などの変化により、まちづくりの方針や施策等の変更が必要となった際には、適宜見直しを実施されたい。

以上